**校　長　藤田　繁也**

**平成31年度　学校経営計画及び学校評価**

１　めざす学校像

|  |
| --- |
| ２１世紀を力強く生き抜く、強くて思いやりのある人材を育成し、地域に信頼され、誇りとされる学校をめざす。　【チーム翔南として教育活動に取り組む】1　確かな学力を携えて、自己実現と社会に貢献できる人材を育成する。 　　　　　　　　　 　 2　グローバルな視点からの情報収集、分析力を高め、チャレンジ精神を育む。　　　　　　　　　　 3　思いやりのある心豊かな人材を育成する。　　　　　　　　　　　　　　　　　　　4 社会構成員としての自覚（ボランティア精神、美化意識、規範意識、多様性、協働性）を育み未来の創り手となる人材を育成する。　　 |

２　中期的目標

|  |
| --- |
| 1　地域に根差した高校として、未知の状況に対応する、確かな学力の育成1. 一人ひとりの進路目標を意識し、生きて働く知識・技能の習得など、新しい時代に求められる資質・能力の育成をめざし、主体的・対話的・深い学び（アクティブラーニング）の視点からの授業改善に取り組む。

　　　　ア　相互授業公開や研究授業、ICT（タブレット型パソコンを含む）、中学校への授業見学、学校教育自己診断、授業アンケートなどを効果的に活用した授業改善に一層取り組む。　　　　　※生徒向け学校教育自己診断における授業満足度（平成30年度65.7 ％）を毎年引き上げ、2021年度には70％にする。　　　　イ　可能な範囲での進路目標ではなく、それぞれがより高い進路目標をめざす。 　　　　　※国公立大学、公務員就職者などは少なくとも一人ずつ、難関大学、看護医療系学校（平成30年度35名）などの合格者は30 名以上輩出する。　（2）「ハートフルほいく専門コース」や地域交流・国際理解など本校の特色をさらに充実させる。　　　　　（3）ウェブサイトや学校通信などにより、本校の教育活動とその成果を発信し、開かれた学校づくりを更に推進する。（4）インクルーシブ教育システムの更なる推進　　　　高校生活支援カードの有効活用、校内支援体制の更なる充実、福祉医療関係人材、SC等との連携をより深め、障がいのある子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた切れ目のない支援の充実を図る。2　思いやりの心と健康体力の醸成　（1）「自尊感情」の育成と「多様な個性」「ともに生きる社会」が理解できる人権教育を進める。　　　　　※人権尊重の教育を充実させ、対人関係に起因するトラブルの未然防止にも繋げる。　　（2）健康体力を意識した取組などを推進する。　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　※健康月間週間の設置3　心安らげる安全で安心な学校づくり　（1）規範意識をさらに醸成する。　　　　ア　遅刻・早退・欠席等を減少させ、基本的生活習慣を確立する。　　　　　※全学年年間遅刻件数（平成30年度 9.4回/人・年、授業遅刻・トイレ退室等含む）を毎年徐々に減らし、2021年度には5 回/人・年にする。　 (平成30年度7.9回/人・年　授業遅刻) を毎年徐々に減らし2021年度には4.3 回/人・年にする。 イ　広域生徒指導の定着を図る。（2）美化意識を醸成し、清潔で整備された心地よい教育環境を維持する。　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　ア　日々の清掃活動の充実を図るとともに、施設・設備の点検、維持管理、更新などに積極的に取り組む。　　　　　※有志による清掃活動参加率（平成30年度14.3 ％）を毎年増やし、2021年度には在籍生徒数の20 ％にする。　　　　　※学校施設の機能強化（安全・保健衛生・長寿命化・指導上）の為に総点検を実施し課題を抽出する。改善個所は年間1000件をめざす。　　イ　火災だけでなく、地震や津波などを想定した防災教育を積極的に行い防災意識を高める。　※予告なしの防災訓練やテロを想定するなど、訓練に工夫をこらす。※地域との連携を密にし精度の高い防災計画を作成する。　※メール・情報発信ツールの活用を充実させ生徒・教職員の安全確認に役立てる。　※防災に関するチェックリストを作成し、学校安全点検・非構造物の定期点検時に課題を抽出する。特に非構造物、災害備蓄品について重点的に　　行い、非構造物は４００ケ所の改善、災害備蓄品については調達・運用・管理方法の設計を行う。　（3）特別活動や生徒会活動を通じて自己有用感を醸成し、学校生活の充実と学校への帰属意識を高める。　　　　ア　ボランティア活動を通じて、社会貢献の意識を高める。　　　　　※部活動参加率（平成30年度39 ％）を引き上げ、2021年度には45％とする。　　 ※ボランティア活動や体験活動への参加を奨励する。（平成30年12回）（4）学校組織力の向上を図る。　　　　　※ＳＰ会議（将来構想委員会）、国際理解教育委員会、進学希望者支援委員会、フレッシュパーソンチューター会議などを充実させる。4　人材の育成と管理　（1）教職員の資質向上のため、授業改善を軸に、人権教育、インクル―シブ教育システム、教育相談など、必要に応じたテーマで講演会や研修を実施する。(2) 働き方改革を推進する |

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

|  |  |
| --- | --- |
| 学校教育自己診断の結果と分析［平成　年　月実施分］ | 学校運営協議会からの意見 |
|  |  |

３　本年度の取組内容及び自己評価

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期的目標 | 今年度の重点目標 | 具体的な取組計画・内容 | 評価指標 | 自己評価 |
| 　一　地域に根差した学校として、未知の状況に対応できる、確かな学力の育成 | (1)主体的・対話的・深い学び（アクティブラーニング）の視点からの授業改善。(2)特色ある教育活動の充実(3)教育活動とその成果を地域に発信(4)インクルーシブ教育システムの推進（共に生きる教育の推進） | (1)・授業の相互見学や研究授業の実施とその後の研究協議や振り返りシートのフィードバック・アクティブラーニング等の授業手法の研究実践。・授業改善や進路指導のためICT機器の利用拡大。【ICT機器（電子黒板）の設置】・進路指導部による基礎学力の定期的な測定【教育産業による学力分析システムの活用】・高大接続改革（大学入試制度の変更：多面的評価の導入）へ対応した、活動記録シート（ポートフォリオ）の充実・進路実現に向けた外部模試の有効活用・定期考査前補習や進学希望者補習の実施と、教育産業との連携による特講（進学補習）や夏期自主勉強週間の充実・大学・短大・専門学校との連携推進・国公立大学や難関大学合格実績の継続・それぞれの進路実現のサポート（一つ上の進路目標を意識）(2)・グローバル人材育成のため、国際理解教育委員会による交流行事の充実と活性化・国際的共通語として中心的な役割を果たす英語力をバランスよく育成するため、英語で話す機会の確保【国際交流代表団の派遣】・指定校推薦やＡＯ入試に頼らず、一般入試や公募制推薦入試を活用した進路実現の拡大・ハートフルほいく専門コースの検証）(3)・授業公開の充実・学校行事への地域住民の参画、連携・ウェブサイトの充実と教育活動通信等の作成・配布・地域イベントへの積極的な参画・メールマガジンによる情報発信(4)・高校生活支援カードの有効活用・専門家との連携・研修及び研修報告の充実・交流及び共同学習の推進 | (1)・授業アンケートの結果平均を昨年度並みとする。　　　　　(H30:3.22）・学校教育自己診断における授業満足度を上昇させる　 　　 (H30:65.7％)　・電子黒板を６～７第設置する。　　　・国公立大学や公務員合格を絶やさない。（H30:2人）　　　　　　・外部模試受験者数を増加させる。（H30:23人）・英検受験者数を増加させる　　　　　　　　（H30:13人）・進路未決定者（進学浪人を含まず）を減少させる。（H30:3.6％）・夏期自主勉強会参加生徒数を増加させる。　　　　　　（H30:84人） (2)・公募制推薦入試等合格者数を増加させる。（H30:13人）・中学校、近隣私塾へのアプローチ回数を昨年並みとする。（H30：延86＋校長独自30校 私塾訪問22校）　 ・国際交流代表団の派遣（3）・学校説明会申し込み中学生数を増加させる。　　 　　　　　（H30:302人） ・地域連携活動の活性化を図る。（H30:25回） ・外部への授業公開を例年並みとする。（H30:3回）・体育祭、翔南祭への地域住民の参画奨励（H30：相手方事情により不参加）（4）・高校生活支援カードを有効活用する。・研修及び研修報告会を 　　開催する。・支援学校との交流を推進、発展させる。（H30:翔南祭での作品展示） |  |
| 二　思いやりの心と健康体力の醸成 | (1) 「自尊感情」の育成と「多様な個性」「ともに生きる社会」を理解できる教育活動を進める。 (2) 健康体力を意識した取組 | (1)・志学、道徳教育、キャリア教育等と連動した総合的な探究の時間やホームルーム活動の実施・生命の尊さなどを問う人権教育の実施・全教育活動を通して、生徒の人間関係の変化等を見逃さず、機を逸することなく修学支援委員会・いじめ防止対策委員会等を開催し、チームとして対人関係に起因するトラブル等の未然防止及びその解決に向かう(2)・健康月間の設置 | (1)・学校教育自己診断による生徒の学校満足度（「自分のクラスは楽しい」の肯定意見を昨年度より上昇させる。　　　　（H30:84％）・人権テーマを扱ったHRや職員人権研修を例年なみに実施する。（H30年:生徒8回・教職員4回）・対人関係に起因するトラブル(いじめの可能性の疑いがある事象)については期を逸することなく指針に沿い組織として対応する。　　　　　　（H30:5件）(2)・校内に設置された歯磨きスペースを活用し、歯磨き月間などを充実させる。 　 |  |
| 三　心安らげる安全で安心な学校づくり | (1)社会構成員としての自覚を高める。(2)~~｢~~美化意識を醸成し、清潔で整備された安心・安全な教育環境を実現する。｣(3)「部活動、ボランティア活動、生徒会活動などの特別活動の活性化」(4)「組織の充実と活性化」 | (1)・全校一斉服装頭髪指導を充実させ規範意識を高める。・広域生徒指導を定着させる。・式典（始業式・終業式）での校歌斉唱及び正装の徹底を図り儀式的行事感を身に付ける。(2) ・事務室等との連携による施設・設備のより適正な維持管理に努める。・事務室等との連携により防災意識の向上を図る。・地域の防災訓練に学校施設を貸し出すな　ど地域ぐるみによる防災意識の向上を図る・メール・情報発信ツール活用の充実を図り、教育情報の発信とともに災害時における生徒及び教職員の安全確認に役立てる。・学校内外における美化活動及び清掃活動の充実・生徒保健委員会の活性化による生徒の健康意識の増進・喫煙防止・性感染症防止・薬物乱用防止教育の更なる推進・憩いの場として、中庭（噴水）スペースの整備(3) ・クラブ活性化担当の配置、地域や外部人材との連携による部活動の活性化及びボランティア活動の充実・地域中学校との交流の推進・生徒主体の体育祭・翔南祭など学校行事の充実(4) ・ＳＰ会議（将来構想委員会）国際理解教育委員会、進学希望者支援委員会、フレッシュパーソンチューター会議等の充実、学習発表会の刷新、定例学年団会議・学年主任連絡会等の更なる充実、首席の位置づけの明確化、等・学習指導要領の改訂に対応した、内規~~等~~の見直し及び観点別学習状況の評価方法の検証 | (1)・停学を伴う特別指導案件数を昨年度なみとする。（H30:26件、54 名）　　　・全学年総年間遅刻件数を生徒一人当たり昨年度並とする。 (H30:7.9 回）・退出等含む合計を昨年度並とする。（Ｈ30:9.4 回）(2) ・施設・設備の機能をより強化する。年間1000件の改善をめざす　　（平成30年1395ケ所改善）・メール・情報発信ツール活用の充実に努める。（平成30年　教育情報の発信のみ）・有志生徒による一斉通学路清掃参加者を在籍数の15％にする。　　（H30:14.3％）・喫煙防止教室、性感染症防止講演、薬物乱用防止教室等を引き続き実施し肯定率を維持する。（Ｈ30肯定率:喫煙防止教室99.6 ％、性感染症防止講演91.8 ％、薬物乱用防止教室92.2％）・ＰＴＡとの連携で防災グッズや避難準備物の購入費を捻出する。(3) ・部活動加入率を40％台とする。（H30:39％）・部活動について、中学校との連携をより深める。（H30:交流5回）・ボランティア部や生徒会が主体となり、体験活動ボランティア活動の活性化を図る。(4)チーム翔南として組織力を向上させる。 |  |
| 四　人材の育成と管理 |  | (1)・ミドルリーダーや外部講師により、授業改善等の研修を実施し教職員の力量を高める。・働き方改革推進のため週１回の定時退庁日(水曜日)に加え、月１回の定時退庁日（スーパープレミアムフライデー：最終週の金曜日）を設置する。同時に、月間超過勤務対象者には都度理由書を提出させる。 | (1)・ミドルリーダーや外部講師により、授業改善等の研修を年間10回程度実施する。 (H30:14 回)校長推薦や人権研修含む。・月間超過勤務80時間以上の年間延べ人数延べ回数を減少させる。（H30:8名、12回） 　  |  |